

「1号認定子ども」として支給認定を受けている方

月々の補助上限額が記載されています。また、補助金額は利用者負担額等(保育料)及び特定負担額の合計金額を超えない範囲で算定します。

保護者補助金上限額表

階層区分	補助金上限額		
	第1子	第2子	第3子以上
A	生活保護法第14条に規定による支援給付を受けている者が属する世帯等		
	9500	9500	9500
B-1	ひとり親世帯等で市町村民税非課税世帯(所得割非課税世帯含む)		
	9500	9500	9500
B-2	市町村民税非課税世帯		
	9500	9500	9500
C	均等割のみ課税されている世帯		
	9500	9500	9500
D-1	所得割12000円未満の世帯		
	7800	9500	9500
D-2	12000円以上30000円未満		
	7800	9500	9500
D-3	30000円以上48600円未満		
	7800	9500	9500
D-4	A階層を除く世帯で市町村民税(4月から8月は前年度分、9月から3月は当年度分)が右の区分に該当する世帯		
	7800	9500	9500
D-5	52000円以上56000円未満		
	7800	9500	9500
D-6	ひとり親世帯等で56000円以上		
	7800	9500	9500
D-7	77101円未満		
	7800	9500	9500
D-8	56000円以上77101円未満		
	7800	9500	9500
D-9	77101円以上80000円未満		
	6800	8900	8900
D-10	80000円以上211201円未満		
	6800	8900	8900
D-11	211201円以上256301円未満		
	5700	8300	8300
	256301円以上		
	3300	3300	3300